

胎教生第 113 号  
平成30年8月13日

胎内市指定管理者選定委員会 様

胎内市長 井 畑 明



### 指定管理者の候補者の選定について（諮問）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定による指定管理者の指定を受けるため、胎内市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例（平成17年9月1日条例第19号）第5条の規定による下記対象施設の申請者について、同条例施行規則（平成17年9月1日規則第19号）第5条による指定管理者の候補者の選定について諮問します。

### 記

#### 1 対象施設

##### (1) 限定によるもの

- ①総合体育館
- ②総合グラウンド陸上競技場
- ③総合グラウンド野球場
- ④総合グラウンド体育館
- ⑤B&G海洋センター体育館
- ⑥B&G海洋センタープール
- ⑦築地地域スポーツ施設
- ⑧竹島地域スポーツ施設
- ⑨高浜地域スポーツ施設
- ⑩柴橋地域スポーツ施設
- ⑪本条地域スポーツ施設
- ⑫サンビレッジ中条
- ⑬国際交流公園テニスコート
- ⑭鴻の巣公園テニスコート